令和８年度　上越市障害者自立支援協議会　第３回全体会

１　日時

令和８年９月 28 日（月）午後２時～午後４時

２　場所

上越市役所木田第一庁舎４階 401 会議室

３　次第

⑴ 開会

⑵ 課長挨拶

⑶ 内容

①上越市障害者計画・第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画における成果目標の達成状況について

②上越市障害者計画・第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画の基本的な考え方と施策の方向性について

③上越市障害者計画・第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画の成果目標と活動指標について

④令和８年度上半期における各部会の取組状況について

⑤その他

⑷ 閉会

４　出席者（敬称略）

・参　加　者：大久保座長、片桐副座長（くらし部会長）、平原こども部会長、江部相談支援部会長、山口権利擁護部会長、鈴木、岩佐、阿部、榎本、木花、松原、西山

・事　務　局：福祉課　佐藤課長、和栗副課長、小松係長、北島主任、すこやかなくらし支援室　高宮室長、神戸上席保健師長、こども発達支援センター　福田所長

５　内容（要旨・敬称略）

⑴ 開会

⑵ 課長挨拶

【事務局　佐藤課長】

・本日は御多忙の中、令和８年度上越市自立支援協議会第３回全体会に御出席いただき、感謝申し上げる。また、日頃から本市の障害福祉施策の推進に御理解と御協力

を賜り、厚く御礼申し上げる。
・前回の全体会では、ニーズ調査アンケート結果の報告、現行計画の検証及び次期計画の骨子案について意見交換を行った。本日は、現行計画における成果目標の達成状況、次期計画の基本的な考え方や施策の方向性、成果目標及び活動指標について説明し、皆様から御意見をいただきたいと考えている。
・また、後半では令和 8 年度上半期における各部会の取組状況について情報共有を行う予定である。障害のある方やその御家族を含め、全ての市民が安心して自分らしく暮らせる地域社会の実現に向け、皆様から忌憚のない御意見、御提言を賜りたい。

⑶ 内容
①上越市障害者計画・第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画における成果目標の達成状況について
【事務局　北島主任】
資料 1 の 20～28 ページにより説明

～質疑・応答～

【権利擁護部会　山口部会長】
・24 ページの精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、精神障害者の地域移行支援や地域定着支援の実績が載っているが、これは 23 ページの③相談支援の中の地域移行支援や地域定着支援の実績にも含まれているという認識でよいか。
【事務局　小松係長】
・含まれているという理解でよい。23 ページの③相談支援の中の地域移行支援や地域定着支援の実績のうち、24 ページの精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に記載されている地域移行支援や地域定着支援の実績は、精神障害がある方の内訳になっている。
【岩佐】
・21 ページの行動援護の実績について、人が 23 人いるが、時間が 4 時間になっているが、これは誤りではないか。
【事務局　小松係長】
・数字について、確認させていただく。
【片桐副座長】
・基幹相談支援センターについて、上越市は未設置であるが、他市では委託や直営により設置している例もある。上越市として設置の必要性をどのように認識しているのか。また、市直営と民間委託のどちらを想定しているのか。

【事務局　福田所長】
・国の基本指針では、人口 10 万人以上の市町村に児童発達支援センターを 1 か所設置することとされている。児童発達支援センターは、障害児への集団療育や個別療育を日常的に実施し、子どもの成長に応じた移行支援も行う地域の中核的な施設である。
・一方で、給食施設を備えた児童発達支援センターの整備は全国的にも進んでおらず、国は未設置の自治体に対し、地域の実情に応じて関係機関と連携しながら中核的機能を確保することを求めている。
・上越市においても、児童発達支援センターは未設置であるが、相談支援や保育所等訪問支援などの中核的機能の確保に取り組んでいる。また、民間事業所との研修や情報共有を進めるとともに、福祉課やこども家庭センターの専門職と連携しながら、面的な支援体制の整備を進めているところである。
【片桐副座長】
・上越市は児童発達支援センターを設置していないものの、こども発達支援センターをはじめ関係機関との連携により中核的な機能は相当程度確保されていると考える。課題は給食施設の有無にあると思われるが、現在の面的な支援体制を踏まえ、「有」として整理することはできないのか。
【事務局　福田所長】
・面的な機能が確保されていれば一定の役割は果たしていると考えられるが、児童発達支援センターには 18 歳未満の障害児支援における中核的機能が求められている。上越市では、就学前についてはこども発達支援センターがその役割の一部を担っているものの、就学後の支援体制については整理すべき課題があると認識している。現在は福祉課等が対応しているが、18 歳未満全体を対象とした中核的機能という点では十分に整理されていない部分があると考えている。
【片桐副座長】
・就学後の支援についても、民間事業所との連携を含めて中核的機能を確保できれば、「有」として整理できる可能性があるということか。
【事務局　福田所長】
・就学後の支援も含め、中核的機能の確保に向けて関係機関と連携しながら取り組んでいるところである。
【事務局　小松係長】
・現行計画における成果目標は児童発達支援センターの設置の有無であるため、上越市は未設置として整理している。一方、次期計画では国が目標設定を見直し、センターの設置ではなく中核的機能の確保状況を評価する考え方に変更している。そのため、上越市としては、現在進めている面的な支援体制により必要な機能を有しているものとして目標値を設定したいと考えている。

【権利擁護部会　山口部会長】
・福祉施設から一般就労への移行について、就労継続支援Ｂ型事業所からの移行者数が 17 人と目標値を大きく上回った要因をどのように分析しているか。
【事務局　北島主任】
・計画期間中に就労継続支援Ｂ型事業所、特に在宅系サービス事業所が増加したことに加え、毎年実施している就労系事業所への調査では、就労継続支援Ｂ型から一般就労へ移行したとの報告も多く寄せられている。また、一般就労への移行支援に積極的に取り組む事業所も一定数見られたことから、こうした取組の成果が数値として表れているものと考えている。

②上越市障害者計画・第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画の基本的な考え方と施策の方向性について
【事務局　佐藤課長】
資料 1 の 29～40 ページにより説明

～質疑・応答～

【西山】
・36 ページの施策の柱 2「各種助成制度の適切な運用」について、物価高騰を踏まえ、「適切な運用」の中に給付額の見直しの視点も含めて検討してほしい。
【事務局　佐藤課長】
・給付額等の見直しについては、予算との兼ね合いもあり、計画上で具体的に明記することは難しいと考えている。一方で、制度の充実に向けた検討は進めており、御意見として承った。
【木花】
・35 ページの住まいの場の充実について、グループホームの整備促進を掲げているが、市として新たなグループホームの開設をどのように考えているのか。
【事務局　小松係長】
・市が直接整備するものではなく、整備費補助等を通じて整備を支援していく考えである。また、新たな事業実施の相談に対しては、市内で不足しているサービスの情報提供を行うなど、グループホームの整備促進に取り組んでいく。
【相談支援部会　江部部会長】
・35 ページ(2)の障害福祉サービスの充実・質の向上について、人口減少が見込まれる中、新たなサービスの拡充には限界があると考える。ショートステイの空き情報の活用や介護保険サービスとの連携などにより、利用できる場所や選択肢を広げる視点を計画に盛り込んではどうか。また、その考え方を福祉ハンドブックだけでなく

計画にも位置付けることを検討してほしい。

【事務局　和栗副課長】

・いただいた意見を参考にしながら、記載内容について検討していきたい。詳細については別途相談させていただきたい。

【大久保座長】

・35 ページ(2)の障害福祉サービスの充実・質の向上について、福祉人材の育成における福祉教育の推進支援について、現行計画では小中学生を対象とした取組が具体的に記載されていたが、次期計画では記載が簡略化されている。今後は社会福祉協議会等の取組を支援する方向に整理したものなのか。

【事務局　小松係長】

・現行計画では具体的な取組を記載していたが、福祉事業所による学校向けの取組は実施が難しく、実際には学校からの活用希望もなかった。一方で、社会福祉協議会が学校における福祉教育を継続的に実施していることから、市としては福祉教育の推進や社会福祉協議会への支援を行っている実態に合わせて記載内容を整理したものである。

【大久保座長】

・35 ページの上越市障害者自立支援協議会の体制図について、今後差し替えを行う予定との認識でよいか。

【事務局　小松係長】

・現在の体制図は、これまでの協議会の運営体制を示したものである。この 3 年間の取組を通じて、地域課題をより効果的に施策へ反映していくための仕組みや、各部会の構成の在り方について様々な意見をいただいている。こうした意見を踏まえ、現状に即した形となるよう見直しを検討しているところである。大幅な変更を行う予定はないが、地域課題の把握や政策への反映がより円滑に行える体制となるよう整理し、次回に修正案を示したいと考えている。

【こども部会　平原部会長】

・37 ページの施策の柱 3 の施策の方向性の (2) 障害児通所支援等の充実・質の向上について、中核的機能の確保が位置付けられているものの、主な取組ではその内容が十分に見えにくい印象である。中核的機能の確保に向けて、どのような協議や取組を行うのかが分かるよう、より具体的に記載をしてはどうか。

【事務局　小松係長】

・中核的機能の確保に関する記載については、より具体的な内容となるよう検討したい。どのような記載が適切かについては、個別に相談させていただきたい。

【西山】

・37 ページの施策の方向性、医療的ケア児等の支援体制の確保について、医療的ケア児等を対象とする内容への見直しや、成人期への移行を踏まえた整理は評価してい

る。一方で、主な取組では成人期への移行や支援の継続に関する視点が十分に見えにくいと感じる。医療や福祉サービスの提供体制の確保など、成人期を見据えた支援に関する要素も盛り込んではどうか。

【事務局　小松係長】

・いただいた意見を踏まえ、必要に応じて記載内容の修正を検討していきたい。今後、個別に意見を伺う機会もいただきながら対応していきたいと考えている。

【片桐副座長】

・第 6 章の指標について、放課後等デイサービスやグループホーム、就労継続支援 B 型などの利用実績が増加することは望ましい一方で、真にサービスを必要とする人が利用しているのかという視点も重要である。単に利用者数の増加を見込むのではなく、サービスの趣旨や対象者を踏まえ、本当に必要な人への支援につながるよう慎重に計画数値を設定すべきと考える。

【事務局　小松係長】

・見込量については、単に過去の実績や伸び率による推計ではなく、市内の実情やサービス提供体制を踏まえて設定している。放課後等デイサービスについては一定のニーズがあることから微増としているが、実際に市内事業所が提供可能な量も考慮した上で算定している。また、今後は参加者の皆さんからの意見や県のヒアリング結果も踏まえながら、必要に応じて見込量の修正を検討していきたい。

【榎本】

・39 及び 40 ページの主な取組（3）一般就労の促進について、一般就労の促進における移動手段の確保について、一般就労においては移動手段ではなく通勤手段の確保が重要である。各種助成制度の継続に加え、制度の周知や活用促進についても計画に位置付けてはどうか。また、福祉バスを一般就労時の通勤手段として利用できるのか伺いたい。

【事務局　和栗副課長】

・現在、市として通勤手段に特化した施策は実施しておらず、新たな施策の見通しもないことから、計画では移動手段の確保として記載している。なお、福祉バスは障害のある方の社会参加を目的とした制度であり、通勤目的で利用することはできない。

【榎本】

・通勤手段の確保については、今後も必要な取組として認識しており、引き続き協議を重ねていきたいと考えている。今後ともよろしくお願いしたい。

【木花】

・40 ページの（4）福祉的就労の促進について、高等学校における福祉的就労の説明会は具体的にどのような内容で実施しているのか。

【事務局　小松係長】

・高等学校や特別支援学校高等部の生徒等を対象に、ふくしのひろばと併せて福祉事業所合同説明会を開催している。本記載は当該説明会を想定したものであり、今後も継続して実施していく考えである。

【木花】

・一般の高等学校を卒業した後に障害特性が判明した方や支援が必要となる方への対応も今後重要になると考える。特別支援学校以外の高等学校の生徒や卒業生への支援についても、今後検討してほしい。

【事務局　佐藤課長】

・一般の高等学校の生徒や卒業生への周知については、高等学校長会等との連携を通じて、説明会の案内や情報提供の方法を検討していきたい。支援を必要とする方が必要な情報を得られるような方策について、今後検討していきたい。

【鈴木】

・木花さんの発言に関連し、一般高等学校の生徒に対する就労支援について情報提供したい。障害者就業・生活支援センターでは、すこやかなくらし支援室と連携した進路支援や、高等学校からの相談への対応を行っている。また、過去にはハローワークと連携し、進路担当教員向けの説明会等を通じて就労に困難のある生徒への支援に関する情報提供も実施してきた。こうした取組を踏まえると、一般高等学校の生徒等への支援についても、計画上さらに充実させる余地があるのではないか。

【事務局　高宮室長】

・高等学校在学中は、こども家庭センターやすこやかなくらし支援室等が連携しながら必要な支援を行っており、高校卒業後も支援が必要な場合は引継ぎを受けて対応している。一方で、支援を必要とする全てのケースを把握できているわけではないことから、今後も切れ目のない支援のあり方について検討していきたい。

【木花】

・説明会の開催だけでなく、高等学校の生徒への支援に関する様々な取組が行われていることを踏まえ、それらが分かるような記載としてもらいたい。

【事務局　小松係長】

・説明会の開催に限らず、実施している様々な取組を踏まえながら記載内容を検討していきたい。また、障害児相談支援の充実においても、ライフステージに応じた支援や教育機関等との連携について記載していることから、そうした内容も踏まえて対応していきたい。計画を見た際に実施している取組がより分かるよう、記載の修正を検討していく。

【事務局　佐藤課長】

・第2回全体会までに議論いただいた現状の取組や課題については、19ページまでの内容に整理して記載している。また、合同説明会の開催についても、19ページの主な取組の中で具体的に記載している。一方で、今ほどの議論を通じて、実際には記

載の内容以上に様々な取組が行われていることが分かったため、今後の施策の方向性につなげられるよう、19 ページの現状の取組に関する記載も含めて修正を検討していきたい。

【岩佐】

・11 ページの権利擁護の推進について、当事者の意見を施策に反映する仕組みを整えるとしているが、その成果や当事者活動の位置付けに関する記載が見当たらない。当事者部会の取組や社会参加の推進、当事者の意見を反映する仕組みを今後どのように位置付けていくのか記載してほしい。

【事務局　小松係長】

・当事者部会の取組については、災害時の困りごとを踏まえたヘルプカード・ヘルプマークに関する活動などが成果の一つと考えている。こうした当事者の参加による活動や成果が分かりやすく伝わるよう、記載内容の修正を検討していきたい。また、当事者部会については、引き続き当事者の意見を伺いながら課題の把握に努めるとともに、必要に応じて他の専門部会とも連携しながら取り組んでいく考えである。

【権利擁護部会　山口部会長】

・39 及び 40 ページの就労支援について、片桐副座長からも意見があったように、就労継続支援 B 型事業所や在宅就労を提供する事業所が増加している。また、就労選択支援事業所が未設置となっている状況も踏まえると、本人の希望や能力、適性に応じて適切な就労先を選択できるよう支援する視点が重要である。そのような趣旨が分かる記載を計画に加えてはどうか。

【事務局　小松係長】

・本人の希望や能力、適性に応じた就労先の選択を支援する趣旨が伝わるよう、記載内容について検討していきたい。

【相談支援部会　江部部会長】

・36 ページの災害時への備えの充実について、福祉避難所や避難行動要支援者名簿、ヘルプカード等の取組に加え、相談支援部会でも議論しているが、避難に関する情報が様々な計画に分散している状況がある。サービス等利用計画の中に、福祉避難所の指定状況や避難先に関する情報を位置付けることで、本人や家族、事業所が避難時に迷わず対応できるようになると考える。すぐに整理できる課題ではないと思うが、今後 3 年間の中で検討を進めることや、その趣旨を計画に盛り込むことを検討してほしい。

【事務局　小松係長】

・サービス等利用計画への記載については、個別支援に関わる内容でもあることから、計画への位置付けや記載の水準を含めて整理する必要がある。いただいた意見を踏まえ検討していきたい。

③上越市障害者計画・第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画の基本的な考え方と施策の方向性について

【事務局　小松係長】

資料 1 の 41～54 ページにより説明

～質疑・応答～

【木花】

・就労選択支援事業所について、令和 11 年度までに 1 か所設置する目標を掲げるのであれば、障害福祉サービス施設ハンドブックに就労選択支援事業所に関する説明を掲載してはどうか。現在、市内に事業所がないため認知が進みにくい状況にあるが、新潟県内では設置が進んでいることから、目標達成に向けて制度の周知を図る必要があると考える。

【事務局　小松係長】

・障害福祉サービス施設ハンドブックには、基本的に市内で提供されているサービスを掲載しており、市内に事業所がないサービスについては掲載していない。いただいた意見を踏まえ、就労選択支援事業所に関する情報の取扱いについて検討していきたい。

④令和 8 年度上半期における各部会の取組状況について

〇こども部会

～質疑・応答なし～

〇相談支援部会

【こども部会　平原部会長】

・セルフプランについては、昨年度に書式等の検討を行ったと認識しているが、令和 9 年 4 月開始に向けて、今後どのようなスケジュールで進めていくのか。

【相談支援部会　江部部会長】

・セルフプランについては、令和 9 年 4 月からの実施に向け、利用者や保護者、関係機関等への周知を進めていく考えである。一方で、現時点では具体的な取組は進んでおらず、今後下半期にかけて説明を行っていく予定である。なお、セルフプランは相談支援の選択肢の一つとして位置付けるものであり、導入を強く求めるものではないことから、その趣旨を丁寧に説明しながら進めていきたいと考えている。
・5 月 22 日に部会を開催したが、その後の活動には至っていない。相談支援専門員や相談支援事業所のみでの協議では個別支援の検討が中心となりやすいことから、令

和 9 年度に向けては地域課題の整理や今後取り組むべき事項を検討する場として運営していきたいと考えている。

〇くらし部会

【こども部会　平原部会長】

・強度行動障害のある人への支援について検討するワーキングチームがあったと認識しているが、現在どのような活動を行っているのか。

【事務局　北島主任】

・強度行動障害のある人を受け入れている市内事業所による連絡会が令和 7 年度に発足し、令和 8 年度も継続して活動している。2 か月に 1 回、事業所の見学や事例検討を行い、支援上の工夫や課題について情報共有と意見交換を実施している。他事業所の視点を取り入れることで新たな気付きや支援の改善につながっており、活発な議論が行われている。今後、こうした取組の成果が現れてくるものと期待している。

【阿部】

・精神科病院に長期入院している人については、地域での生活を希望していても住まいの選択肢が少ない現状がある。くらし部会において、こうした精神科病院の長期入院者を対象として検討しているのか伺いたい。

【事務局　北島主任】

・今回の調査では、相談支援専門員や施設入所支援事業所、グループホームを対象にアンケートを実施し、その結果を基に住まいに関する課題の分析を進めている。一方で、精神科病院の長期入院者については十分に把握できていないのが現状である。いただいた意見については部会にも共有し、今後の検討の参考としていきたい。

〇権利擁護部会

～質疑・応答なし～

〇当事者部会

～質疑・応答なし～

⑤その他

【事務局　佐藤課長】

・計画内の余白を活用して写真を掲載したいと考えている。事務局案として、施策の柱 2 ではヘルプカードや当事者部会による避難所体験の様子、施策の柱 3 では放課後等デイサービスやこども発達支援センターの様子、施策の柱 4 ではワーキングネットワークやジョブサポーターの活動の様子などを掲載したいと考えている。

・他に掲載に適した写真等があれば意見をいただきたい。また、放課後等デイサービスの写真について提供いただける場合は協力をお願いしたい。

⑷　閉会